

宮崎市「事務事業の外部評価」 事業別判定結果シート

チーム名	第 1 チーム	担当課名	文化スポーツ課
事業番号	1-3	事務事業名	学校体育施設開放事業

判定結果	見直しが必要
------	--------

【結果内訳】

判定		判定理由	
選択人数	区分	選択人数	項目（複数選択可）
0	不要 (廃止)		① 事業の趣旨・目的に妥当性がない。
			② 目的を達成する手段として、他の手法が考えられる。
			③ 市民ニーズ(需要)や時代の変化などにより、事業の効果がなくなっている、又は薄れてきている。
			④ 個人が自助努力・自己負担することが適当である。
			⑤ 民間が実施すべきである(行政の役割終了・民間の方が効率的にできる等)。
			⑥ 国又は県が実施すべきである(国・県で実施する方が効果的・効率的、国・県で同じサービス水準により実施すべき等)。
			⑦ その他
4	見直しが 必要		① 事業規模(サービスの受給対象者・水準等)を縮小できる可能性がある。
		1	② 事業の目標や目標期限などの見直しが必要である。
			③ 他の事業との統合を検討すべきである。
		3	④ 実施方法の見直しにより経費削減の余地がある。
		3	⑤ 財源確保(負担の見直し、国・県の支援等)について検討すべきである。
			⑥ 外部委託、市民協働・参画などを検討する余地がある。
			⑦ その他
2	現行どおり		現在の事業内容・手法で行うことが妥当である。
0	拡充が必要		① 事業の対象者の範囲を拡大し、又は数を増加させる必要がある。
			② サービスの内容等をさらに充実させる必要がある。
			③ その他

【判定人からのコメント】

○「見直しが必要」とした判定人の主なコメント	○その他の判定人の主なコメント
① 限られた予算の中で使い方を考え、方法・費用の見直しをするべき。 ② 使用料を徴収する方向で進めるべき。 ③ 受益者負担(光熱費)を早急に計るべき。 ④ 少年スポーツを除く登録団体については、負担の少ない範囲で有料化するべきである。	⑤ 利用者に不公平感のないようにすべき。 ⑥ 実態調査をもう少し厳しくすべき。